平成２５年（フ）第４６５号
兵庫県姫路市三条町１丁目77番地ドリーム三条Ｉ303号
債務者　井上　　哲
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　順平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第６９４号
熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北３丁目４番13―205号　Ｋハイツ３、前住所熊本市北区植木町大和58番地19
債務者　甲斐　淳一
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第６９５号
熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北３丁目４番13―205号　Ｋハイツ３
債務者　甲斐　絹代
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７５１号
熊本市東区健軍本町26番18号
債務者　中尾真由美
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　啓章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３７４号
埼玉県熊谷市原島1269番地７　リバティハイツ大沢３―５
債務者　島谷　昌文
1　決定年月日時　平成26年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２２９６号
愛知県半田市亀崎町５丁目65番地
債務者　稲吉　竜史
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川洋一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３９８号
熊本県菊池郡菊陽町大字曲手155番地、前住所熊本市龍田７丁目31番60号
債務者　吉住　正実
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１７２号
長野県上田市下丸子285番地２
債務者　小宮山知良
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第４３１号
奈良県天理市柳本町202番地２
債務者　伊藤建築工房こと　伊藤　幸憲
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皐月　宏彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第２３３０号
神奈川県相模原市南区相模大野２丁目５番33号　山崎荘208
債務者　吉見　　亮
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２４９２号
札幌市北区北31条西13丁目５番８号　メモリアルタウンＮ31Ｂ202号
債務者　山内　昭仁
1　決定年月日時　平成26年１月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　重成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０５号
石川県小松市千代町丁１番地６、従前の住所石川県能美市吉原釜屋町ヌ４番地１
債務者　中村　賢市
1　決定年月日時　平成26年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月21日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第４６７号
愛知県安城市朝日町23番２号　カインドネス安城寮307、前住所愛知県刈谷市一色町２丁目２番地１　雇用促進住宅重原宿舎１棟103号
債務者　川嶋聡次郎
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　真典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第９０５号
大阪府大阪狭山市狭山５丁目2258番地の３―107号、申立時の住所大阪府富田林市寺池台１丁目２番205―101号
債務者　川村　克彦
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１４３号
堺市東区北野田424番地２　ヴィレッジ北野田103号
債務者　岡本　保正
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１２３０号
堺市中区土師町４丁５番１―504号
債務者　見掛　克司
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１２３４号
大阪府松原市天美南３丁目７番５号
債務者　上平　博志
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係